

信金ギャランティ(株)保証付カードローン

令和2年1月20日現在

1. 商品名 (愛称)	きゃっする500																				
2. ご融資期間	ご契約日から3年 (原則自動継続)																				
3. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込限度額 (極度額) は、50万円～500万円 (10万円単位) ただし、保証会社が決定する保証可能額に応じ、契約極度額が決まります。 ・ご利用限度額は、10万円～500万円 ただし、満66歳の誕生日の属する月末に達した場合、利用限度額は0円となります。 ・保証会社は毎月審査を行い、契約極度額を上限として保証可能額を変更することができ、変更後の保証可能額を上限として利用限度額は変更となります。 																				
4. ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。																				
5. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時年齢満20歳以上65歳以下の安定した収入のある方 専業主婦、パート、アルバイトの方も利用できます。 ただし、専業主婦の場合は申込金額を上限50万円とし、配偶者が年齢69歳以下で安定した収入があること (年金収入のみ、パート・アルバイトの方は対象となりません) ・信金ギャランティ(株)の保証が受けられる方 ・当金庫の営業地区内にお住まいまたはお勤めの方 																				
6. お使いみち	自由 (事業資金は除きます)																				
7. ご返済 (残高スライド方式)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日 (休業日の場合は翌営業日) に前日のご利用残高に応じ返済用預金口座から自動引き落としさせていただきます。ATM、店頭で随時にご返済いただくこともできます。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>約定返済日前日残高</th> <th>返済額</th> <th>約定返済日前日残高</th> <th>返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30万円以下</td> <td>5,000円</td> <td>70万円超～100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>30万円超～50万円以下</td> <td>10,000円</td> <td>100万円超～200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超～70万円以下</td> <td>15,000円</td> <td>200万円超～300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>300万円超～500万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	約定返済日前日残高	返済額	約定返済日前日残高	返済額	30万円以下	5,000円	70万円超～100万円以下	20,000円	30万円超～50万円以下	10,000円	100万円超～200万円以下	30,000円	50万円超～70万円以下	15,000円	200万円超～300万円以下	40,000円			300万円超～500万円以下	50,000円
約定返済日前日残高	返済額	約定返済日前日残高	返済額																		
30万円以下	5,000円	70万円超～100万円以下	20,000円																		
30万円超～50万円以下	10,000円	100万円超～200万円以下	30,000円																		
50万円超～70万円以下	15,000円	200万円超～300万円以下	40,000円																		
		300万円超～500万円以下	50,000円																		
8. 手数料・保証料	保証料は融資利息に含まれており、別途お支払いいただく必要はありません。																				
9. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①ご本人さまを確認できる資料 (運転免許証、健康保険証、パスポート等) ②年収確認書類 (保証可能額が50万円以下の場合不要) 																				
10. 担保・保証人	必要ありません。																				
11. 金利情報について	ホームページまたは窓口へ照会ください。																				

<p>1 2. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（平日 9：00～17：00 電話番号：0120-252-248）にお申出下さい。 ・紛争解決措置 東京弁護士会 （電話番号：03-3581-0031） （平日：9：30～15：00） 第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588） （平日：10：00～16：00） 第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249） （平日：9：30～17：00） <p>の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課、または全国しんきん相談所（平日 9：00～17：00 電話番号：03-3517-5825）にお申出下さい。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課、もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>1 3. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください。 ・保証会社の保証が得られないなど、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。